

バレーボール競技に関わる大会等再開時のガイドライン

愛知県バレーボール協会

令和2年5月29日
公益財団法人日本バレーボール協会ガイドラインに準拠

本ガイドラインは、新型コロナウイルス対策に関するスポーツ庁、日本スポーツ協会から示された各種の指針や、感染症対策専門会議での状況分析や提言を踏まえて、日本バレーボール協会がまとめたガイドラインを参考に愛知県版として作成をしました。大会、講習会、研修会等の実施に関しては実施時期、会場等において各々条件が異なりますので、このガイドラインを参考に各主催団体での対応をお願いいたします。

1 バレーボール大会等の再開に当たっての基準

- (1)バレーボールに関わる活動実施の基本的対応について
- (2)活動再開における基本的な実施判断基準について

2 バレーボール大会、講習会、研修会の開催・実施時における留意点

- (1)大会等の参加募集時の対応
- (2)当日の参加受付時の留意事項
- (3)大会参加者への対応
- (4)大会等の主催者が準備・配慮すべき事項
- (5)その他の留意事項

1 バレーボール大会等の再開に当たっての基準

(1) バレーボールに関わる活動実施の基本的対応について

「新しい生活様式」定着までの移行期間およびその後の期間を経て、下記のとおり段階的に緩和していくことを原則とする。詳細は、5月25日に内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長より発信された「移行期間における都道府県の対応について」を基準とする。（別添3）

新しい生活様式定着までの移行期間

6月1日（月）～6月19日（金）【ステップ①】

省略

6月19日（金）～7月9日（木）【ステップ②】

- ・都道府県をまたぐ移動：制限を解除
- ・展示会やコンサートの開催制限：収容率の50%の範囲内かつ1000人以下の入場に限る
- ・全国規模の移動を伴うプロスポーツ等：無観客かつ条件付きで再開可

●7月10日（金）～7月31日（金）【ステップ③】

- ・都道府県をまたぐ移動：制限を解除
- ・展示会やコンサートの開催制限：収容率の50%の範囲内かつ5000人以下の入場に限る
- ・全国規模の移動を伴うプロスポーツ等：収容率の50%の範囲内かつ5000人以下の入場で開催可

移行期間後

●8月1日（日）以降を目途

- ・都道府県をまたぐ移動：制限を解除
- ・展示会やコンサートの開催制限：収容率の50%以下の入場に限る
- ・全国規模の移動を伴うプロスポーツ等：収容率の50%以下の入場で開催可

- ①クラスターが発生するおそれがある大会や講習会・研修会については、引き続き、愛知県からの自粛要請等に基づいて適切に対応する。
- ②感染リスクへの対応が整わない場合は中止または延期するなど、慎重に対応する。
- ③当面の間、急激な感染拡大への備えと、三つの密（密閉、密集、密接）を徹底的に回避するための対策など、適切な感染防止対策を講じることが必要。ソーシャルディスタンスの確保（できるだけ2m以上）、換気や手洗い・うがいの徹底とともに、手指などで接触するもの（ボール・器具・ドアノブ・テーブル・椅子等）については定期的な消毒をする。

(2) 活動再開における基本的な実施判断基準について

- ①当面の間、多くの参加者（目安として50人以上）が出場する大会やイベントの開催については、感染リスクへの対応が整わない場合は中止または延期するよう、慎重に対応する。
- ②ビーチバレーボールなど屋外での大会や地域の講習会、研修会などについては、適切な感染防止対策を講じたうえで、それらのリスクの判断を行い、感染拡大のリスクの低い活動については注意をしながら実施することができる。講習会、研修会においては参加者を把握した上で開催する。
- ③体育館内でのバレーボール大会については、当面の間、試合用コート1日面当たり、2チーム（※）を超えない範囲での参加に限り、セットごとの換気など適切な感染防止対策を講じたうえで、それらのリスクの判断を行い、感染拡大のリスクの低い活動については注意をしながら実施することができる。

- (※) 体育館の設備（アリーナ面の広さ、観客席など）が十分に確保できている場合は、主催者側の判断で、3チームまで参加数を拡大できる。
- (※) 大会1面開催の人数目安（別添4）

2 バレーボール大会、講習会、研修会の開催・実施時における留意点

大会の主催者は、感染防止のため自らが実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項をチェックリスト化（※）し、適切な場所（大会の受付場所等）に掲示するとともに、各事項が遵守されているか定期的に巡回・確認する。

- (※) チェックリスト（主催者及び参加者向け）のサンプルを添付（別添1、別添2）

（1）大会等の参加募集時の対応

- ①以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる。（大会当日に書面で確認を行う）
 - ア 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ウ 過去14日以内に政府から入国制限、帰国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ②マスクを持参すること。（参加受付時や着替え時等の競技を行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること。）
- ③こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒の実施。
- ④他の参加者、主催者スタッフ等との距離を確保すること。（できるだけ2m以上）
- ⑤大会開催中は大きな声での会話、応援等をしないこと。
- ⑥感染拡大防止のために主催者が決めたその他の措置を遵守し、主催者の指示に従うこと。
- ⑦大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

（2）当日の受付・入館時の留意事項

- ①会場入口には、手指消毒剤を設置すること。
- ②発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼びかけること。（状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入場を制限(37.5℃以上)すること。）
- ③参加者が距離をおいて並べるように目印等を設置すること。

（3）大会参加者への対応

1) 書面による体調の確認

- ①全員の氏名、年齢と代表者の住所、連絡先（電話番号）※個人情報の取り扱いに留意。
- ②大会当日の体温。（全員分）
- ③大会前2週間における以下の事項の有無。（全員分）
 - ア 平熱を超える発熱
 - イ 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状、嗅覚や味覚の異常
 - ウ 体が重く感じる（だるさ、倦怠感）、疲れやすい、息苦しい（呼吸困難）等
 - エ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
 - オ 同居家族や身近な知人の中で感染が疑われる方の有無
 - カ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触の有無

2) マスクの準備等

①大会の主催者は、参加者にマスクを準備するよう依頼する。

マスクの着用は参加者等の判断による（※）ものとするが、参加受付、着替え、表彰式等の直接競技を行っていない間、特に会話する時には、マスクの着用を求められることが考えられる。

②大会に参加する個人や団体は、大会の前後のミーティング等においても、三つの密を避け、会話時にマスクを着用する。

※役員や競技補助員の試合中におけるマスクの着用については、主催者側で柔軟に対応する。

(4) 大会等の主催者が準備・配慮すべき事項

1) 大会会場・競技備品類

①屋内で競技を実施する場合には、換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行う。窓を開けることができる環境でも、競技中は遮光の関係で暗幕を閉じる必要があるが、セット間など定期的には開放して外気を取り入れる等の換気を行うこと。空調設備の活用や、必要に応じて扇風機を併用するなどの工夫を心掛ける。

②試合球はできるだけ複数個用意し、こまめに消毒・清掃を行って交換しながら使用する。

③線審のフラッグ、得点板、モップ等、試合で使用する備品類のこまめな消毒など衛生対応に留意する。

④審判員の笛（私物）についても、唾液の付いた状態での放置を避けるなど、不慮の接触を避けるため留意を求める。（※電子ホイッスル等の活用）

⑤屋外で競技を実施する場合には、特に仮設テントなどの設置物に関して、換気の悪い密閉空間とならないようにする。通気口を設ける等、換気に留意すること。更衣室などでテントを閉鎖して使用する場合においても、一度に使用する人数を制限し、密集・密閉状態を避ける。

⑥主催者は、感染対策とともに熱中症のリスクにも備えること。特に、マスクを着用していると水分補給を忘れてしまうことにより、体温が上昇することがあるため、こまめに水分を補給すること。役員や競技補助員の試合中におけるマスクの着用については、主催者側で柔軟に対応する。

2) 運営スタッフの体調確認

①運営に関わるすべてのスタッフの検温を実施し、書面による体調の確認を行うことが求められる。

②運営リストにはない関係来場者などを正確に把握し、全員分の体調確認も徹底すること。

3) 式典等、運営の簡略化

①コイントス時、キャプテンと審判間のあいさつや試合前後の握手に関して、当面は一礼などでこれに代える形とする。

②開・閉会式、表彰式などは、参加者が密になる状態を避けるために行わない。

4) トイレ・手洗い場所

①トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒する。

②トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。

③手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意する。

④「手洗いは30秒以上」等の掲示をする。

⑤可能な範囲で、手を拭くための使い捨てペーパータオルを用意する。（参加者にマイタオルの持参を求めてもよい。布タオルや手指を乾燥させる設備は使用しないようにする。）

⑥手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意する。

5) 更衣室、休憩・待機スペース

- ①他の参加者と密にならないよう広さにゆとりを持たせる。
- ②ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者数を制限する等の措置を講じる。
- ③室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等）については、こまめに消毒する。
- ④換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮する。

6) 競技中の注意事項

- ①体育館内でのバレーボール大会については、当面の間、試合用コート 1 日 1 面当たり 2 チーム（※）を超えない範囲での参加に限る。
※体育館の設備（アリーナ面の広さ、観客席など）が十分に確保できている場合は、主催者側の判断で、3チームまで参加数を拡大できる。
- ②セットごとの換気など適切な感染防止対策の実施。
- ③試合前などの円陣や、ベンチでの集合時においてもできるだけ密集・接触を避ける。
- ④競技中のハイタッチは腕のタッチにとどめる。
- ⑤ネット際などで、相手に向けた状態での発声は控える。
- ⑥タオル、水ボトル、アイシングバッグなどの共用禁止。
- ⑦競技に携わるスタッフ（モッパー、サンドレベラー、レトリバーなど）の注意事項も明確にしておく。

7) 観客の管理

- ①マスクの着用をできるだけ課す。
- ②観客出入口付近通路にアルコール等の手指消毒剤を設置する。
- ③観客席の数を減らして間隔を空けるなどの対応をする。特に試合前後には、通路等に人が押し寄せて密になる可能性が高いため、主催者によるコントロールが重要。
- ④体育館の壁際通路など、観戦場所が狭いスペースに限られる場合、当面は観客の入場を不可とする。
- ⑤感染拡大の状況によっては、入場時の検温などを導入するのが好ましい。
- ⑥応援については、大声での声援を送らないことや会話を控えること、会話をする場合にはマスクを着用することを求める。

8) ゴミの廃棄

- ①鼻水、唾液などが付いたごみや使用済のテーピングなどはビニール袋に入れ密閉して処理する。
- ②回収する人はマスクや手袋を着用する。
- ③作業後は必ず石鹸と流水で手を洗い、手指を消毒することが必要。

(5) その他の留意事項

大会の主催者は、万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、大会当日に参加者より提出を求めた書面について、保存期間（少なくとも1か月以上）を定めて保存する。また、大会終了後に、参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合においては愛知県バレーボール協会に報告をする。

全般的な事項

- 感染防止のため主催者が実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項をチェックリスト化し掲示する
- 各事項がきちんと遵守されているか会場内を定期的に巡回・確認する
- 障がい者や高齢者など利用者の特性にも配慮する
- 感染が発生した場合に備え、参加当日に提出を求めた書面は保存期間(1ヵ月以上)を定めて保存する
- イベント後に参加者から新型コロナウイルス感染症発症の報告があったり、地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告されたりした場合の対応方針について、施設の立地する自治体の衛生部局と事前に検討しておく

大会等の参加募集時の対応

主催者が参加者に求める感染拡大防止のための措置としては、以下のものが挙げられます。

- 参加者が以下の事項に該当する場合は、参加の見合わせを求める(大会当日に書面で確認を行う)
 - 体調がよくない場合(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 過去14日以内に入国制限／観察期間が必要な国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- マスクの持参を求める(参加受付時や着替え時等のスポーツをしていない際や会話時にはマスクを着用する)
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施する
- 他の参加者、スタッフ等との距離(できるだけ2m以上)を確保する(障がい者の誘導や介助を行う場合を除く)
- 大会開催中は大きな声で会話、応援等をしない
- 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従う
- 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者へ速やかに報告する

当日の参加受付時の対応

- 受付窓口には、手指消毒剤を設置する
 - 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼びかける(発熱者の入場制限等)
 - 人と人が対面する場所は、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽する
 - 参加者が距離をおいて並べるように目印の設置等を行う
 - 受付を行うスタッフには、マスクを着用させる
 - インターネット等を活用した受付の普及を図り、受付場所での書面の記入や現金の授受等を避けるようにする
 - 当日の受付のほか、大会前日の受付を実施し混雑を極力避ける
 - 参加者から以下の事項を記載した書面の提出を求める
 - 全員の氏名、年齢と代表者の住所、連絡先(電話番号)※個人情報の取り扱いに十分注意する
 - 大会当日の体温
- 大会前2週間における以下の事項の有無(全員分)
- 平熱を超える発熱(おおむね37度5分以上)
 - 咳(せき)、のどの痛みなど風邪の症状、嗅覚や味覚の異常
 - 体が重く感じる(だるさ、倦怠感)、息苦しい(呼吸困難)、疲れやすい等
 - 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 過去14日以内に入国制限／入国後の観察期間が必要な国、地域等への渡航や当該在住者との濃厚接触有無

大会参加者への対応

□ マスク等の準備

- 参加者がマスクを準備しているか確認する
- 参加の受付、着替え、表彰式等の競技を行っていない間には、マスクの着用を求める

□ 大会参加前後の留意事項

- 大会前後のミーティングや等においても、三つの密を避ける
- 会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分に配慮する

大会主催者が準備すべき事項の対応

□ 大会会場・競技備品類

- 大会を屋内で実施する場合には、換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行う
- 屋外での開催においても、テント等で密閉が生じないように留意する
- 定期的な換気に加え、空調の活用及び扇風機の併用(熱中症リスクにも備えること)
- 試合球は複数個用意し、こまめに消毒・清掃を行って交換しながら使用する
- フラッグ、得点板、モップその他備品類のこまめな消毒など衛生対応
- 審判員の笛の管理(不慮の接触を避け、電子ホイッスル等を活用する)

□ 運営スタッフの体調管理

- 大会当日の体温

大会前2週間における以下の事項の有無

- 平熱を超える発熱(おおむね37度5分以上)
- 咳(せき)、のどの痛みなど風邪の症状、嗅覚や味覚の異常
- 体が重く感じる(だるさ、倦怠感)、息苦しい(呼吸困難)、疲れやすい等
- 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- 過去14日以内に入国制限/入国後の観察期間が必要な国、地域等への渡航や当該在住者との濃厚接触有無

□ 式典等、運営の簡略化

- 試合前後の握手は一礼で代替する
- 開・閉会式、表彰式の簡略化対応

□ トイレ・手洗い場所

- トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所(ドアノブ、水洗トイレのレバー等)は、こまめに消毒する
- トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する
- 手洗い場には石鹼(ポンプ型が望ましい)を用意する
- 「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること
- 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル(使い捨て)を用意する(手指を乾燥させる設備については使用しない)
- 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意する

□ 更衣室、休憩・待機スペース

- 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避ける(障がい者の介助を行う場合を除く)
- ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じる
- 複数の参加者が触れる場所(ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、イス等)は、こまめに消毒する
- 換気扇を常に回す、換気用の小窓をあける等、換気に配慮する

□ 競技中の注意事項

- セット間での換気など適切な感染防止対策
- 試合前円陣やベンチでの集合時、できるだけ密集・接触を避ける

- 競技中のハイタッチは腕のタッチにとどめる
- タオル、水ボトル、アイシングバッグなどの共用禁止
- 補助スタッフの注意事項も明確にしておく

観客の管理

- 体育館の壁際通路など、観戦場所が狭いスペースに限られる場合は観客の入場許可を見合わせる
- 出入口付近通路に消毒剤を設置するほか、観客同士が密な状態とならないよう、必要に応じ、あらかじめ観客席数を減らすなどの対応をとる
- 試合前後の一斉移動をコントロールする
- 内履きが必要な場合もスリッパの貸与は控えて、外履きを持ち込むための袋を持参するよう促す
- 大声での声援を送らないことや会話を控えるなど、応援ルールを各チームに周知する
- 会話をする場合にはマスクを着用すること等の留意事項を周知する

ゴミの廃棄

- 鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人はマスクや手袋を着用する
- マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒する

参加者が遵守すべき事項

- 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる（利用当日に書面で確認を行う）
- 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- マスクを持参する（参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用する）
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施する
- 他の参加者、主催者スタッフ等との距離（できるだけ2m以上）を確保する（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）
- 大会中に大きな声で会話、応援等をしない
- 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従う
- 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告する
- 大会前後のミーティングや懇親会等においても、三つの密を避ける

5月25日に内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長より発信された
「移行期間における都道府県の対応について」より抜粋

1. 移行期間

移行期間については5月25日から7月31日までの約2か月間（感染の状況を見つつ、延長することがあり得る。）とし、この移行期間において、感染の状況を確認しつつ段階的に社会経済の活動レベルを引き上げていくこととする。

具体的には、地域の感染状況や感染拡大リスク等について評価する ための期間として3週間程度を要すると考えられることから、移行期間中において、外出の自粛、催物（イベント等）の開催制限、施設の使用制限の要請等について、6月1日、6月19日、7月10日から、それぞれ段階的に緩和することとする。

3. 催物（イベント等）の開催制限

（1）催物開催に係る段階的緩和

基本的対処方針に示されているように、都道府県は、「催物等の開催に対する中止又は延期要請等については、「新しい生活様式」や業種ごとに策定されるガイドラインに基づく適切な感染防止策が講じられることを前提に、概ね3週間ごとに、地域の感染状況や感染拡大リスク等について評価を行いながら、段階的に 規模要件（人数上限）を緩和すること」などとされている。ここで、イベント開催の可否を判断するに当たっては、

【～6月18日までの間】

- ・屋内であれば100人以下、かつ収容定員の半分程度以内の参加人数にすること

【6月19日～7月9日】

- ・屋内・屋外ともに1,000人以下。
- ・上記人数要件に加え、屋内にあっては収容定員の半分程度以内の参加人数にすること。屋外にあっては人と人との距離を十分に確保できること（できるだけ2m）

【7月10日～31日】

- ・屋内・屋外ともに5,000人以下。
- ・上記人数要件に加え、屋内にあっては収容定員の半分程度以内の参加人数にすること。屋外にあっては人と人との距離を十分に確保できること（できるだけ2m）。

【大会1面開催の人数目安】

選手1チーム	20人（選手、スタッフ）
役員	20人
審判補助員	10人
応援1チーム	20人

- ・試合コート1面の人数を想定

↓

2チーム40人＋役員20人＋審判補助員10人＋応援2チーム40人 ⇒ 合計110人

- ・試合コート2面の人数を想定

↓

4チーム80人＋役員20人＋審判補助員20人＋応援4チーム80人 ⇒ 合計200人